

男性の
ための

離婚の法律講座

よりよい人生を選択して生きていくために離婚前に
手続きの基礎的なポイントを学びませんか？

男性が離婚をするときに必要となる法律知識を
お伝えする講座です。

離婚手続きの種類・親権や養育費、氏・戸籍の変動、
面会交流、財産分与等について男性弁護士が
わかりやすく説明します。

お気軽に
ご参加
ください。

平成29 (2017) 年

2月19日 日

13:30 ~ 16:00



講師 穂積 匡史 氏 (神奈川県弁護士会所属 弁護士)

会場 川崎市男女共同参画センター (愛称: すくらむ 21) 2階 第1・2研修室

対象 川崎市内在住・在勤・在学の方でテーマに関心のある男性

定員 30名 (先着順)

受講料 無料

持ち物 筆記用具

保育 あり

保育について 2/15 (水) まで

先着 10名 (1歳~就学前まで)、保育料: 無料

保育持物: 飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋、着替え



・当日は、講座開始前に1階受付にて保育のお手続きをお済ませください。

(保育室利用連絡カードにご記入いただきます。)

連絡カードには体温記入欄がございますので、可能であれば、予め家で検温をお願いいたします。

・連絡カードはHPよりダウンロードできます。事前にご記入の上持参することも可能です。(アドレスは裏面参照)

1月18日(水)午前9時より電話・FAX・ホームページにて受付。会場および申込方法の詳細は裏面をご覧ください。

参加申込書

FAX : 044-813-0864 (FAX 受付時間 9:00~21:30)

《お申込者ご記入欄》

FAXで申込む方は、下記項目にご記入の上、送信してください。
※すくらむ21からの確認の連絡があり次第、受付完了となります。
※FAXお申込後、3日以上すくらむ21から連絡がない場合は、お手数ですが再度ご連絡ください。

講座名	男性弁護士にきく 男性のための離婚の法律講座 2/19 (日)				
フリガナ					
お名前			連絡先 電話番号		
年代	※あてはまるものに○をつけてください。 20代・30代・40代・50代・60代・70代以上				
居住区	※あてはまるものに○をつけてください。 川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生・市外				
保育	※あてはまるものに○をつけてください。	フリガナ		年齢	歳 ヶ月
	あり・なし	お名前			

保育室利用連絡カードのダウンロードは「一時保育のご利用について重要なお知らせ」<http://www.scrum21.or.jp/news/hoiku/>から

【すくらむ21の個人情報保護方針】

私たちは、皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。

申込先

川崎市男女共同参画センター

(愛称：すくらむ21)

〒213-0001

川崎市高津区溝口 2-20-1

電話：044-813-0808

FAX：044-813-0864

URL：http://www.scrum21.or.jp

携帯電話・スマートフォンで
ホームページから申込む場合
はこちらのQRコードを読み
取ってアクセスしてください。



すくらむ21

検索

会場までのアクセス

